

物価高騰から職人を守ろう

賃金・単価の大幅な引き上げ、
適正な価格転嫁・発注が必要です。

建設職人の

賃上げが必要です！

知っていますか？

若手の職人が足りていません

建設技能者不足による地域建設業の衰退に歯止めがかかっていません。低賃金・長時間労働・休日が少ないなど労働環境の厳しさが、人手不足の原因です。若い人達や女性が希望を持って働ける「新3K現場」の実現が求められています。

「新3K現場」とは？
詳しくはウラ面へ

建設技能者の現状

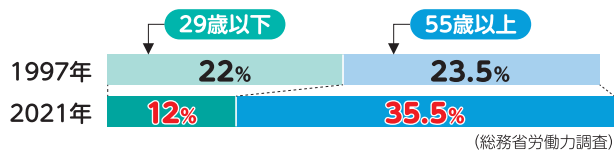
賃金（年収）はほぼ横ばいの状況



建設技能者はピーク時から約3割減



29才以下は建設業全体の1割に減少
55才以上が全体の3割以上に増加



物価上昇を
上回る
賃上げを

ぜったい
必要！

建物の修繕ができなくなる!?

皆さんの住まいとくらしを守るため活躍する建設技能者たち。その数が足りなくなれば、建物やインフラを修繕する担い手がなくなり、日常生活にも大きな支障をきたしてしまいます。技能者の確保・育成が必要です。

地域の守り手 建設職人

大地震や豪雨など自然災害の発生時には、住宅・インフラなどの修復・修繕に地域の建設職人の存在が欠かせません。私たちは被災地域の復興支援に力を尽くしています。

応急仮設木造住宅の建設・各地で被災住民の生活再建・インフラの復旧・住宅修繕ボランティア活動など



詳しくは 全建総連
賃上げサイトにアクセス

皆さんの賛同・ご意見をお願いします

全国建設労働組合総連合（全建総連）

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15

TEL03-3200-6221 (代) FAX03-3209-0538

e-mail: chingin@zenkensoren.org <https://www.zenkensoren.org>

働き方
改革

残業時間の上限規制などが 2024年
4月から 建設業に全面適用

適切な
能力評価で

めざすは「建設業」の

給料・休日・希望

新3K 現場



〈給料〉を上げる

能力評価に応じた賃金・労務費、法定福利費を確保した適正価格・単価で契約

〈休日〉増の実現

収入を減らさず適正工期で休日増(週休2日)の早期実現へ



〈希望〉が持てる業界へ

建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように、就業履歴の蓄積・資格取得、収入増へ

処遇改善には まだまだ遠い現状

私たち全建総連が組合員を対象に調査・集計した賃金実態調査での平均年収は、387万円(労働者)となっています。住まいとくらしを守る建設職人が活躍するためには、「安定して生活できる収入」が必要です。

建設職人の賃金引き上げ と担い手確保が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く(日給月払い制)賃金引き上げ、週休2日の実現はまだ難しい状況です。



若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K(給料・休日・希望)を実現し、将来を展望できる建設業界に変えていかなければなりません。

CCUS 建設キャリアアップシステム



品質の確保
にも必要



登録技能者
100万人突破

能力評価に
応じた賃金を

建設技能者の処遇改善・担い手確保、技能者一人ひとりの職種経験・技能の適正な評価を目的とした、建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用が開始されています。国土交通省、業界団体等では、CCUSの能力評価に応じた技能者の賃金・最低年収目安などの設定・検討が進められています。

業界横断的な経験・技能の蓄積と、能力評価に応じた処遇改善の実現をめざしています

レベル1

初級技能者
(見習いの技能者)

レベル2

中堅技能者
(一人前)

経験年数 〇年

〇〇技能講習

レベル3

職長として現場に
従事できる者

経験年数 □年

1級□□技能士

班長経験 □年

レベル4

高度なマネジメント
能力を有する者
(登録基幹技能者等)

経験年数 ☆年

登録基幹技能者

職長経験 ☆年